

主題	なぜ新しい移乗介助が浸透しないんだろう？
副題	スライディングボード・フレックスボード使用の定着に向けて

スライディングボード	機能訓練指導員との協働
------------	-------------

研究期間	15ヶ月	事業所	社会福祉法人 浴風会 南陽園
------	------	-----	----------------

発表者：中村 敬（なかむら けい）	アドバイザー：羽賀 章郎
-------------------	--------------

共同研究者：鶴田 崇

電話	03-3334-2159	メール	nanyo@yokufuukai.or.jp
FAX	03-3334-1745	URL	http://www.yokufuukai.or.jp

今回発表の事業所やサービスの紹介	杉並区高井戸に位置する浴風会は大正14年に関東大震災の被災老人の援護を目的として設立された高齢者のための保健・医療・福祉の総合施設です。昭和46年に浴風会内にできた南陽園は、定員254名（うちショートステイ12名）、職員143名の特別養護老人ホームです。建物は5階建てで、浴風会敷地内は都内でも緑が多い点が特徴です。
------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

南陽園のヒヤリハットの分析では両手・両足の原因不明の小さな怪我が非常に多く、移乗介助時に発生した可能性が高いとの意見が多かった。また、ご利用者の要介護度の重度化に伴い、ご利用者を抱え込む形の移乗介助が定着していたため、腰痛で業務軽減が必要となる職員も増えていた。同時に、抱え込まれたことによるご利用者の衝撃や心身のストレスも強かった。そこで「持ち上げない移乗介助」を目標にスライディングボード（以下SB）とフレックスボード（以下FB）を平成24年に導入した。

しかし、各フロアの取り組み状況にはバラツキがみられた。職員からは「時間に余裕が無い」「ご利用者によっては使用しづらい方がある」との意見があがり、SB・FBを導入したものの、継続的な全職員の使用の定着には至らない点が課題であった。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

SB・FB導入後における「使用の定着」が本研究の目標である。

施設に導入したものの、SBを使用できる個々に合った車椅子が不足していた点や、ボードを使用した介助技術の習得にはある程度の時間を要し、慣れた従来の移乗介助方法（持ち上げる移乗介助）から脱却できない点等が原因で、現場ではボード使用の定着に至らなかった。

そこで、機能訓練指導員とリーダー層の職員が連携し、ご利用者毎に合わせた使用方法を全職員と実践を交えて学ぶことにした。SBが必要なご利用者お一人おひとりに対しての講習会を開き、ボード使用における職員の不安や疑問点を解消する機会を設けた。

本研究では職員の移乗介助における安全面の意識の向上と共に、SB・FBの使用率向上を期待した。

《3. 具体的な取り組みの内容》

●リーダー層職員に対する内部研修

リーダー層職員から機能訓練指導員に SB の使用方法の講習を依頼し、使用方法の熟知に努めた。

●車椅子入替

アームレスト・フットレストが外せる車椅子を購入し、あわせて個々のシーティングを見直した。

●SB・FB 使用者の見直し

新たに車椅子を購入したことで、SB・FB を使用できるご利用者の数も増えた。どのご利用者が使用に適しているか、各フロアで見直し選定した。

●全職員に対する現場での内部研修

使用方法のポイントを理解したリーダー層職員がそれぞれの現場で振り返り、機能訓練指導員と協力して全職員に対して内部研修を開いた。時間は30分程度で、指導者と職員がマンツーマンで行うのが特徴。月2回、ご利用者毎にフィードバックし、そのご利用者に合った移乗介助のポイントを学ぶ。慣れるまで実践し、不安な点や疑問点等はその場で解消するように働きかける。

●SB 使用者のマニュアル作成

内部研修を終えた後も、ポイントを振り返られるように、SB を使用するご利用者毎のマニュアルを写真付きで作成し、いつでも見られる状態にする。

●ご利用者・職員の意見反映

ヒヤリハットを分析し、SB・FB 使用に関するアンケートをご利用者と職員に実施し、意見を反映させる。

《4. 取り組みの結果と考察》

導入時は現場から不満の声があがり、従来の移乗介助方法から脱却できない職員も多かった。しかし、積極的に上層部や機能訓練指導員に働きかけ、ご利用者毎の内部研修会を継続的に実践した結果、使用率向上に繋がりと、安全に対する意識も向上した。

《5. まとめ、結論》

SB・FB 導入後、今回の取り組みを通じて原因不明のご利用者の怪我は着実に減少し、ご利用者の移乗介助時の心身ストレスに対する感想も概ね好評である。職員の腰痛も以前と比べて確実に減少している。

一方でポータブルトイレ介助時や入浴介助時の使用には至っていないため、時折腰に負担がかかる介助をした際に腰痛になる危険性がある等の課題が残った。

海外ではご利用者を持ち上げることが禁止している国もある。日本は平成25年6月に厚生労働省が「職場における腰痛予防対策指針」を19年ぶりに改訂し、SB の使用を提唱している。「持ち上げない移乗介助」は今後の介護現場で必須となるだろう。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、ご利用者の写真等の取り扱いについては、本研究発表以外では使用しないこと、並びに不同意により不利益を被ることはないことをご本人・ご家族に説明し、了承を得ている。

《7. 参考文献》

- ・厚生労働省
「職場における腰痛予防対策指針」
- ・移動移乗技術研究会編
「今日から実践！“持ち上げない”移動・移乗技術」中央法規 2012年

《8. 提案と発信》

一度身体に染み付いた介助方法を変える事は非常に困難です。新しい手法の効果を全職員が共有し、ご利用者毎に正しい使用方法を実践することを計画的に繰り返し、定着させたことをご理解いただけたら幸いです。介護現場の「キツイ」イメージが少しでも減少し、ご利用者の負担が解消されることを望みます。

【メモ欄】